



2016年 冬 第97号

◇私たちの年金制度はどうなる？

私たちの生活に大きく影響する「国民年金法等改定案」が成立しました。

世界の中でも最も少子高齢化が進んだ我が日本では、持続可能な年金財政の問題解決は急務となっています。

今回の改正法では制度の安定のために、年金給付を抑制した内容となっています。

改正法の柱の一つは「賃金・物価スライド」の見直しです。

いままでは、物価が上がれば、若者世代の賃金も上がると仮定されているので年金支払い額も上がり、上げ幅は、賃金の伸び率に年金の伸び率も合わせる仕組みです。

新ルールでは、物価も賃金も下がった場合、賃金の下落に合わせて年金支払額も下げる。

物価は上がったけど、賃金が下がった場合は賃金の下落に合わせて年金支払額も下げる。

物価と賃金を別のものとして、若者世代の負担を少なくしようとする制度です。

もう一つは「マクロ経済スライド」の強化です。

マクロ経済スライドとは、そのときの社会情勢(現役人口の減少や平均余命の伸び等)に合わせて、年金の給付水準を自動的に調整する仕組みのことです。

この仕組みは既に2004年に導入されていたのですが、次の世代が受け取る年金を確保するためという名目で、現在支給されている高齢者へ

の給付の抑制を2018年度から強化します。

これも持続可能な年金制度のための、いわば給付抑制策の一つといえます。

制度改革はこれだけで済むとは思えません。

日本では、先進国の中で最も平均寿命が高いにも関わらず、年金支給開始年齢が、最も早い65歳からとなっています。

そのために、年金の平均受給期間も先進国の中で最も長い期間(14.4年)となっています。

このままだと、年金運用が余程うまくいかない限り年金財政の逼迫が容易に予想されます。

ちなみに、他の先進国では年金支給開始年齢は67歳～69歳となっており、年金受給期間も8.3年～12.9年と、日本と比較して短くなっています。

平均寿命が毎年伸びていることから、年金支給開始年齢の見直しが検討されるかも知れません。

それは受給者にとって生涯給付の削減のように見えますが、その実は平均寿命の伸長に伴う生涯給付の自動的な増加を「中立化」するための仕組みとなります。

いずれにせよ、これからは自助努力による資産形成手段を構築していくことが重要となります。

そのための最有力手段として個人版確定拠出年金制度の利用が挙げられます。

「iDeCo」という愛称で、平成29年から60歳未満の人は誰でも加入できるようになります。

自分で年金を増やすために、お金や投資の方策などを学ばなければならない時代となりました。

◇プレシジョン・メディシンとは？

ガン医療の現場で、従来の常識を覆す新たな治療法が試みられています。

遺伝子を解析することで、同じ部位のガンであっても、患者さんによって異なる原因を突き止め、ピンポイントの治療を施すのが「プレシジョン・メディシン（精密医療）」と呼ばれています。

11月20日にNHKで放映された「ガン治療革命が始まった～プレシジョン・メディシンの衝撃～」での内容は、私にとっても驚きの内容でした。

アメリカのオバマ大統領が2015年の一般教書演説で発表した「プレシジョン・メディシン・イニシアチブ」では、2億ドル余りの国家予算をつぎ込み、効果的なガン治療の開発促進、遺伝子研究、疫学研究などを強力に推進するとしています。

その中でも遺伝子の臨床研究に基づく国家的なガンのネットワークを確立することを筆頭に挙げています。

また、番組の中では長年のガン治療で苦しんでいた患者さんが、医師から勧められた臨床試験のプレシジョンメディシンを受けて、ガン細胞の43%が縮小するという、驚きの効果が出ていました。

プレシジョンメディシンは、まず患者さんの体内からガン細胞を採取して遺伝子を解析します。

遺伝子異変のタイプを見極めた上で、最適な「分子標的薬」を選び患者に投与します。

分子標的薬はタンパク質だけを標的にするため、比較的副作用が少ないといわれ、加えて、ガンの原因そのものに対応する薬を使う

ことで、従来の抗ガン剤では効果が十分でなかった患者さんにも効く確率が高くなり、より長生きすることが期待できます。

患者さんごとに最適な治療ができる優れた方法といえばですが、対応する薬が見つからない患者さんもいます。

しかし、現在では薬の開発速度が速くなっています、早い段階で対応できる新薬ができる事もあるので、決してあきらめないことが肝心です。

このプレシジョンメディシンを受けられる病院はスクラム・ジャパン（产学研連携全国がんゲノムスクリーニング事業）に参加している病院が中心となります。

現在日本全国で235の病院と15の製薬会社が同事業に参加しています。

ちなみに、山形県では山形大学医学部付属病院、山形県立中央病院、日本海総合病院、山形市立病院済生館が参加しています。

遺伝子解析による「ガン細胞」の特定には、現在3種類の段階があつて「保険適用される薬」「臨床段階の薬」「特定できない」となっています。このうちの「臨床段階」の投薬は自由診療になるため、治療費が高額になるようです。

現時点では北海道大学病院で対応しており検査費用だけで、約40万～約100万円となります。

それには治療費は含まれていませんので、保険外治療となった場合、かなり高額な治療費となることもあります。

患者さんが望まれる検査や治療方法を選ぶにはお金の問題も大きく影響を及ぼします。

そこで皆さんのが前向きな気持ちになれるようなQOL（生活の質）の高いガン治療法を選択できる、合理的な保険の掛け方をアドバイスしていくたいと思っているところです。

◇冬の夜空の悲しい思い出

冬の星座は秋の星座と違い一等星が多く、また、気温が低いために、煌びやかに見えます。

その中で、冬の星座の代表格で、最も目立つているのがオリオン座です。

オリオン座はベテルギウスとリゲルという名の一等星を二つも抱えるゴージャスな星座です。

そして、その二つの一等星から挟まれて、ちょうどオリオンのベルトの位置付近に3個の二等星が一直線に並んでいる「三つ星」があり、誰が見てもオリオン座とわかります。

また、三つ星の下の位置に、M42という肉眼でも見えるオリオン大星雲があります。

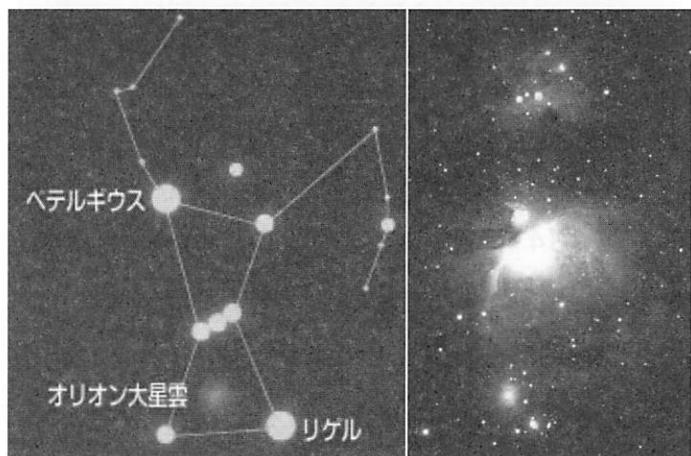
私の住んでいるところは田舎ですので、肉眼でも確認できますが、都会に行けば周りの明かりが影響して、見えにくくなっています。

私は2011年3月11日、東日本大震災時にたまたま仙台市にいました。

北仙台駅から仙台駅前のバス停まで歩いて行き、約5時間ほど並んでいた時でした。

地震による停電で、仙台の中心部でもかなり、暗くなっていました。

そのとき、ビルの谷間の澄み切った夜空にオリオン座の大星雲をはっきりと見ることができました。寒さと何度も襲ってくる大きな余震の中、複雑な心境で、ただ眺めているだけでした。



◇冬の安全運転ポイント

冬の期間は、路面の凍結、降雪による視野の制限などにより当社への事故報告が多くなります。

そこで、冬道の特徴と注意ポイントをまとめましたのでご参考いただければと思います。

□減速は早めに

雪道では特に「止まること」が難しいものです。

赤信号で止まるときなども早め早めに減速しないとスリップしてしまうことや、後ろの車がスリップして追突される危険もあります。

□「急」のつく運転は厳禁

凍結路・積雪路では、通常の運転と違いタイヤのグリップ力が格段に落ちます。急ハンドルはスピン、急ブレーキはスリップ、急加速はホイールスピンの原因となります。冬道では特に「急」のつく運転は厳禁です。

□道路状況に注意を

冬道では、雪や氷がなくても、日陰や橋の上が氷結している場合などよくあります。こうした場合でも慌てないように常に道路状況に気を配る事が必要です。

□発信はゆっくりと

雪道の場合、MT車の場合回転を上げすぎないようにしながらクラッチをゆっくり繋ぐか、2速での発信をお勧めします。AT車ではブレーキを外せば、自動的にゆっくりと発進しますので、その後ゆっくりとアクセルを踏んで下さい。

□凍結路面(アイスバーン)上では操作しない

凍結道路ではタイヤのグリップ力がほとんど失われるため、原則的にはなにも操作せず、わずかに残ったグリップ力を殺さないように通り過ぎるのが安全です。冬の道路状況は変わりやすいので先々を注意深く観察、そして予測しながら慎重な運転を心がけて下さい。

◇金融リテラシー向上のために



「イデコ」とはなに？

個人版確定拠出年金の愛称です。

「イデコ」は基礎年金(1階部分)、厚生年金(2階部分)などの公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金(3階部分)の一つです。

「イデコ」の加入者は、これまで自営業者の方や企業年金制度の無い会社にお勤めの方などに限られていましたが、平成29年1月からは専業主婦、公務員の方を含め、基本的に60歳未満のすべての方が利用できるようになります。

「イデコ」の最大のメリットは3つの税制優遇にあります。

1. 拠金が全額所得控除となります。
2. 運用益も非課税で再投資されます。
3. 受取時も税制優遇措置があります。

しかし、加入時の留意点もあります。

1. 資産の運用は加入者自身が行い、受け取る額は運用成績により変動します。
(元本を保証する運用商品もあります)
2. 原則60歳まで引出ができません。
(その分しっかりと積立ができます)

3. 口座管理手数料などがかかります。

掛け金は、加入者本人の状況に応じて、下記の通り「拠出限度額」があります。

*自営業者等 68,000円／月

*専業主婦等 23,000円／月

*企業年金等に加入していない方

23,000円／月

*企業年金等に加入している方(個人版確定拠出年金加入を認めている場合)や公務員・私学共済加入者の方 12,000円／月
詳細は同封の別紙、厚労省のパンフレットをご参照下さい。

◇年末年始休業のご案内

年末年始の休業は以下のようになります。

平成 28年12月30日(金)～

平成 29年 1月 4日(水)まで

損害保険各社の「事故」発生時の連絡先

(携帯でも使用可、365日24時間対応)

あいおいニッセイ同和	0120-024-024
三井住友海上火災	0120-258-365
損保ジャパン日本興亜	0120-256-110
セコム損害保険	0120-210-545

恐れ入りますが、当社では休業中、留守番電話対応となり、1月 5日(木)以降に各担当者から連絡、または訪問をさせていただきます。

発行者 有限会社 FPコンパス

武田 幸夫 永森 忠大

多田 恵子 土赤 妙

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34



0800-800-1567 TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

URL http://www.fpcompass.co.jp

E-mail mail@fpcompass.co.jp